伊豆市告示第71号

伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置費補助金交付要綱を次のとおり定める。

令和5年3月31日

伊豆市長 菊地 豊

伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、地球環境の保全を図るため、個人住宅に再生エネルギー機器(以下「補助対象機器」という。)を設置する者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、伊豆市補助金等交付規則(平成16年伊豆市規則第42号)及びこの告示に定めるところによる。

(補助対象機器等)

第2条 この告示において、補助対象機器、補助要件及び補助額は、別表に掲げる。

(対象者)

- 第3条 補助金の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。
  - (1) 伊豆市に居住している者又は伊豆市に居住する予定の者で、補助事業完了時に、伊豆市に住民登録があること。
  - (2) 伊豆市内において既に居住している住宅に初めて補助対象機器を設置する者又は伊豆市内に購入する住宅に補助対象機器を設置しようとする者(未使用の補助対象機器が設置された住宅を購入しようとする者を含む。)であること。
  - (3) 居住する世帯員が市税、上下水道使用料等を滞納していないこと。
  - (4) 過去にこの告示に基づく補助金の交付を受けていないこと。

(交付の申請)

- 第4条 補助金の交付を受けようとする者は、伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置費補助金交付申請 書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、補助対象機器の設置前(既に補助対象機器が設置され ている住宅を購入する場合にあっては、当該住宅の売買契約前)に、市長に提出しなければならない。
  - (1) 補助対象機器の設置費に係る見積書の写し及びその内訳書の写し
  - (2) 補助対象機器の形状、規格等を説明できる資料
  - (3) 補助対象機器の設置前の写真(既に補助対象機器が設置されている住宅を購入する場合を除く。)
  - (4) 世帯員全員の同意書(様式第2号)
  - (5) 市町村税の完納証明書及び上下水道料金納付証明書(申請年度の前年度のもの。前号の同意書の提出がない場合に限る。)
  - (6) 補助対象機器を設置する住宅への案内図
  - (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 (交付の決定)
- 第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類等の審査により、交付することが適当であると認めたときは、速やかに交付の決定をし、当該申請者に交付決定通知書(様式第3号)により通知するものとする。この場合において、市長は、補助金交付について条件を付することができる。

(補助事業の変更承認)

- 第6条 前条の規定により補助金の決定を受けた者(以下「補助決定者」という。)は、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ交付申請変更(中止)承認申請書(様式第4号)を市長に提出し、承認を受けなければならない。
  - (1) 補助事業の内容の変更をしようとする場合
  - (2) 補助事業を中止しようとする場合

- (3) 補助事業に要する額の変更をしようとする場合
- 2 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

(変更等の交付決定)

- 第7条 市長は、前条第1項に規定する申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、交付申請変更(中止)交付決定通知書(様式第5号)により、当該申請者に対して通知するものとする。この場合において、市長は、補助金交付について条件を付することができる。(実績報告)
- 第8条 補助決定者は、補助対象機器の設置が完了した日若しくは工事代金を支払った日のいずれか遅い日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の末日のいずれか早い日までに、補助事業完了報告書(様式第6号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。
  - (1) 補助対象機器の設置費に係る領収書及びその内訳書の写し
  - (2) 補助対象機器の設置後の写真
  - (3) 補助対象機器の製造番号が分かる保証書等の写し
  - (4) 設置した機器の配置図
  - (5) 世帯員全員の住民票(続柄記載のあるもの。申請時に同意書の提出がない場合に限る。)
  - (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 (交付の確定)
- 第9条 市長は、前条の規定による完了の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査により、 適合すると認めたときは、交付すべき補助金を確定し、当該報告者に交付確定通知書(様式第7号) により通知するものとする。

(請求の手続)

第10条 補助決定者は、前条の交付確定通知書を受領したときは、受領した日から起算して10日以内に 請求書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

(交付決定の取り消し)

- 第11条 市長は、補助決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定の 全部又は一部を取り消すことができる。
  - (1) 虚偽その他不正な行為により補助金の交付を受けたとき。
  - (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
  - (3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件その他法令に基づく命令に違反したとき。 (補助金の返還)
- 第12条 市長は、前条の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取り消しに係る 部分に関し、既に補助金が交付されているときは、その返還を命ずるものとする。

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(補則)

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

#### 別表 (第2条関係)

補助対象機器	補助要件	補助額
蓄電池システム	(1) 設置する蓄電池システムの	5万円
	容量は1kWh以上であるこ	
	と。	
	(2) 蓄電池システムを設置しよ	

	うとする住宅に最大出力1 k	
	W以上50 k W未満の太陽光発	
	電システムが設置されている	
	こと又は同時に設置するこ	
	と。	
太陽光発電システム+HEMS	(1) 発電した電力の一部又は全	5万円
	部を設置した住宅で使用する	
	こと。	
	(2) HEMSはISO規格とし	
	て国際標準化されたECHO	
	NET Lite規格を標準	
	インターフェイスとしている	
	こと。	
	(3) 設置する住宅居住者が使用	
	する電気使用量の計測および	
	蓄積した情報を通信端末機器	
	等で表示すること。	
	(4) 蓄電池システムと同時設置	
	すること。	
	(5) 最大出力 1 k W以上50 k W	
	未満の太陽光発電システムで	
	あること。	

## 伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置費補助金交付申請書

年 月 日

伊豆市長 様

(申請者) 郵便番号 住 リガス 氏 大表者氏名) (代表者番番号

伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置費補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

	施行箇所	郵便番号 410- 伊豆〒	<del> </del>			
	住宅の区分	(1)新築	(0) 町体	(3)建売購入		
	(いずれかに○印をつけてください)	(1) 机架	(2) 既築	(3) 建冗賗八		
	対象機器の詳細	□蓄電池システム	4	]	kWh	
1		□太陽光発電シス	ステム+HEMS	<sup>∦1</sup> }	άW	
内		・補助対象機器の見積書及びその内訳書の写し				
説 		・補助対象機器の形状、規格等の資料(カタログ等)				
	添 付 書 類	・設置前の写真				
		・世帯員全員の同意書(様式第2号)又は市町村税の納税証明書、				
		上下水道料金納付証明書(全て申請年度の前年度のもの)**2				
		・補助対象機器を設置する住宅への案内図				
		・その他必要とする書類				
2 事	F業等の経費	総額	市補助金	自己負担	その他補助金**3	
		円	円	円	円	
	AND FIRST ( AV	, .				
3 事	<b>「</b> 業開始(着手)予定	年	月日			
4 事	業完了予定	年	月 日			

- ※1 太陽光発電システム+HEMSは蓄電池システムと同時設置の場合のみ補助を行う。
- ※2 伊豆市にのみ納付実績があり、同意書(様式第2号)を提出した場合は添付不要。
- ※3 市補助金以外で補助等を交付された金額を「その他補助金」に記入すること。

#### 同意書

次のことについて同意します。

- 1. 市税の滞納調査
- 2. 上下水道料金の滞納調査
- 3. 住民基本台帳の閲覧

※世帯員全員の同意が必要となります。

				年	月	日
		同意者	名			
$T \cdot S \cdot H \cdot R$	年	月	日			
т.С.И.В	年	月	目			
$\underline{\mathbf{T} \cdot \mathbf{S} \cdot \mathbf{H} \cdot \mathbf{R}}$	<del>'+</del>	月	Д			
$\underline{\mathbf{T} \cdot \mathbf{S} \cdot \mathbf{H} \cdot \mathbf{R}}$	年	月	日			
$\underline{\mathbf{T} \cdot \mathbf{S} \cdot \mathbf{H} \cdot \mathbf{R}}$	年	月	日			
$\underline{\text{T} \cdot \text{S} \cdot \text{H} \cdot \text{R}}$	年	月	日			
$T \cdot S \cdot H \cdot R$	年	月	日			

#### 交付決定通知書

伊第号年月日

氏名 様

伊豆市長

年 月 日付けで申請のあった補助金について、次のとおり決定したので伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置費補助金交付要綱第5条に基づき通知します。

1 補助金交付決定額

円

- 2 交付の条件
  - (1) 伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置費補助金交付要綱第6条に該当する場合は、速やかに交付申請変更(中止)承認申請書を提出し承認を受けること。
  - (2) 補助事業完了後は速やかに完了報告書を提出すること。
  - (3) 補助の目的に反した場合は、補助金の全部又は一部の返還をすること。
  - (4) 設置に当たっては、関係法令等を遵守すること。

## 交付申請変更 (中止) 承認申請書

年 月 日

伊豆市長 様

(申請者) 郵便番号 住 所 フリガナ 氏 名 (代表者氏名)

伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置事業について、変更(中止)したいので、承認されるよう申請します。

1 変更内容

2 変更(中止)理由

## 交付申請変更(中止)交付決定通知書

伊	第	두
年	月	E

氏名 様

伊豆市長

年 月 日付けで申請のあった交付申請変更(中止)承認申請について、次のとおり決定したので伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置費補助金交付要綱第7条に基づき通知します。

- 1 承認内容
- 2 補助金変更後交付決定額

円

年 月 日

伊豆市長 様

住所氏名

#### 補助事業完了報告書

年 月 日付伊 第 号に係る事業が次のとおり完了したので報告します。

記

- 1 完了の年月日: 年 月 日
- 2 補助金交付申請書と相違した場合はその理由

#### (添付資料)

- (1) 補助対象機器の設置費に係る領収書及びその内訳書の写し
- (2) 設置後の写真
- (3) 製造番号が分かる保証書等の写し
- (4) 設置した機器の配置図
- (5) 世帯員全員の住民票 (続柄記載のあるもの。申請時に同意書を提出した場合は添付不要。)

## 交付確定通知書

伊第号年月日

氏名 様

伊豆市長

年 月 日付け伊 第 号により交付決定した伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置費補助金について、次のとおり交付額を確定したので伊豆市住宅用再生エネルギー機器設置費補助金交付要綱第9条に基づき通知します。

1 交付確定額 円

# 請 求 書

	<u>金</u>	円也			
		第 号により補助金等交付の確定を受上記のとおり請求します。	受けた伊豆	市住宅	用再
			年	月	日
伊豆市長	様				
		住 所 (所在地) 名 称 氏 名		(F)	
		口座振替先 金融機関名			_
		支 店 名			_
		口座名義			_
		口座名義カナ			_
		口座種別普通	当座		_
		口座番号			